平成２５年（フ）第８７４号
堺市中区見野山１―10　山田方、住民票上の住所堺市北区百舌鳥赤畑町２丁84番地５　鳥幸ビル２－Ａ
債務者　堀川　郁雄
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８８７号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目１番６号、前住所大阪府松原市南新町１丁目４番23号
債務者　濵﨑　鉄也
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
茨城県守谷市みずき野７丁目９番地７
債務者　蜂屋　正明
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
愛媛県喜多郡内子町内子2523番地
債務者　幸田　哲治
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１９３号
埼玉県羽生市中岩瀬473－４、住民票上の住所埼玉県羽生市南５丁目11番地５
債務者　津久井秀信
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３３３号
奈良県桜井市大字草川130番地の４
債務者　木下　信弘
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１６８号
山形市宮町４丁目18番18号
債務者　齋藤　周作
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２１号
宮崎市大橋３丁目76番地１　廣ビル202号
債務者　平太きぬ子
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉松　賢紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４９号
秋田県横手市平鹿町樽見内字笛吹田75番地１
債務者　渡部　和子
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第５０号
秋田県横手市平鹿町樽見内字笛吹田75番地１
債務者　渡部　広樹
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第５１号
秋田県横手市平鹿町樽見内字新処91番地１
債務者　和賀　景子
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１２号
大分県佐伯市大字上岡2160番地　市営城西団地Ｃ棟101号
債務者　小嶋　佑城
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２５年（フ）第１６３７号
名古屋市守山区四軒家２丁目612番地の１コンセール藤ケ丘六番館502号
債務者　作石　智之
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８６７号
大阪府松原市立部１丁目177番地の４
債務者　松尾組こと　松尾　陽一
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８７２号
大阪府富田林市喜志新家町２丁目６番５号
債務者　アイビーホームこと　下野　　昇
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８７３号
大阪府富田林市喜志新家町２丁目６番５号
債務者　下野美智子
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
山口県長門市仙崎1466番地４
債務者　田中　準子
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
山口地方裁判所萩支部